

# 情報セキュリティ基本方針

2007年9月1日  
株式会社ハイグレード  
株式会社ハイグレード21  
代表取締役 田中 陽光

## (情報セキュリティの目的)

当社における根幹の事業は、古紙リサイクル業である。

古紙リサイクル業務において、顧客から預かる紙媒体の情報は、安全に処理しなければならない重要な情報である。これを当社の重要な情報資産と位置づけ、法律や顧客との契約を遵守し、適切にリサイクル処理する仕組みを作り、運用することを、情報セキュリティの最大の目的とする。

## (リスクの評価基準)

当社は、業務が継続できない状態、及び法律や顧客との契約を守れない状態を引き起こす可能性のあるリスクを受容することはできない。この基準をもとに、様々なリスクに対し受容できるかできないかを判断し、評価する。

## (行動指針)

- 1) 情報セキュリティの観点において、法律・規制、また外部関係機関や顧客からどのような条件を示されているかを認識し遵守する。
- 2) 情報セキュリティを推進する組織として、情報セキュリティ委員会を運営する。ISMSの確立、運用、維持、改善に関する実行主体は情報セキュリティ委員会が担う。
- 3) 重要な情報に関するリスクを識別し、受容できないリスクが存在することが発見された場合には、リスクを受容可能な水準まで軽減するために、適切なリスク対応を行う。
- 4) 運用状況を定期的に監視し、問題があれば見直し是正を計画・実施することを繰り返し、スパイラル的によりよい形の運用を目指していく。

## (従業員の責任と義務)

すべての従業員は、この情報セキュリティ基本方針を遵守するための手順に従わなければならない。また、すべての従業員は、情報セキュリティ事件事故及び、事件事故に至るかもしれない弱点を上司に報告する責任を要する。

## (罰則)

この情報セキュリティ基本方針に違反し、重要な情報の安全を損なう等の故意の行為を行った従業員は、懲戒処分、法的処分の対象となる。